

第1章 本サービスについて

第1条(本サービスの内容)

本サービスは、サービス期間1年につき1回、5年間で合計5回第2条に規定する登録媒体のデータ復旧サービスを受けられるサービスです。サービス期間は、登録媒体の購入から5年の間とし、サービス提供場所は、日本国内とします。

第2条(対象製品)

本サービスの対象製品は、HPCシステムズの製品で「データ復旧安心サービスパック」が付与されているものとします。

第3条(本サービスの申込み条件)

本サービスは製品に付与されており、申し込みの必要はございません。

第4条(データ復旧サービスのご利用方法)

データ復旧サービスをご利用の際は、対象製品の製造番号を準備して、以下の連絡先にご連絡ください。

(ご連絡先)HPCシステムズ株式会社 保守サービスセンター
TEL:03-5546-5536 受付時間:9:30-17:30(除く土日祝日)

第5条(本サービスの解約)

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、直ちに本サービスの利用停止または解除ができるものとします。

1. お客様が本規約のいずれかに違反した場合
2. お客様が法令に反する行為を行った場合
3. お客様が登録製品を第三者に譲渡した場合
4. お客様もしくは第三者が登録製品に不当な改造を施した場合

第6条(規約変更)

弊社は、本規約の内容を変更する必要がある場合は、予告なく本規約を変更することができるものとします。

なお、お客様に対する通知は、弊社ホームページでの表示により行われるものとします。

<https://embe.hpc.co.jp/support/data-restoration-service/>

第7条(準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本国法とします。

また、本サービスに関するお客様と弊社との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

第8条(免責事項)

サービスに関する起因してお客様に生じた直接または間接の損害、ならびに作業により生じたデータの損失、その他逸失利益に対しては、その責任を負いません。

第2章 データ復旧サービスについて

第9条(データ復旧サービスの内容)

データ復旧サービスは、お客様の登録媒体に残っているデータをファイル形式で取り出すサービスです。

障害の原因分析、登録媒体の修理及びアプリケーションの復旧を行うものではありません。

データ復旧サービス内容の詳細・品質については、弊社ホームページをご参照ください。

<https://embe.hpc.co.jp/support/data-restoration-service/>

第10条(データ復旧サービスの申込み・費用)

データ復旧サービス料金は弊社が負担します。お客様は、ご利用の際に発生する送料のみで負担ください。

但し、復旧データが2TBを超える場合には、ご返却用の記憶媒体費用の負担をお願いします。

なお、弊社において登録媒体の起動・障害確認は致しませんので、復旧作業の必要性は、お客様の判断で行っていただくようお願いいたします。

第11条(サービスを受ける際の注意点)

データ復旧サービスは、データの復旧を保証するものではありません。登録媒体の状態により、復旧できない場合、復旧できてもお客様の機器や装置で正常に動作しない場合(例えば、専用形式データ、暗号化や保護機能が付加されたデータ)、データに欠損が生じる場合がございます。初期調査・復旧作業のため、登録媒体に対して、分解、組み立て、破損パーツの交換等の作業が発生する場合があります、登録媒体をお預かりした状態のまま返却することは保証いたしません。

登録媒体がメーカーによる保証を受けられなくなったり、お預かりした時点で読み込んだデータが読み込めなくなる場合があります。

データのバックアップは、お客様の責任で行っていただくようお願いいたします。

初期調査・復旧作業のために必要な作業によって生じた登録媒体の不具合・障害等については、弊社らの故意または過失による場合を除き責任を負いません。

お客様(申込者)は、お預かり媒体及びそのデータの所有者であり、復旧作業・復旧データに関連して発生する第三者の著作権、プライバシー権、その他の権利侵害についてはお客様に責任があるものとします。なお、復旧作業・復旧データが、権利侵害・法令違反にあたることが明らかの場合やマイナンバー(個人番号)が記憶されたデータがある場合については、復旧作業をお断りする場合があります。本サービスは弊社がマイナンバー法に定める事務の委託を受けるものではありません。

第12条(データ復旧期間)

復旧データは、ご登録製品の到着から原則として1週間以内に返送いたします。故障個所が発見された場合は保守期間が別途必要となります。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、1週間以上の日数を要する場合があります。

1. 障害の程度が重い場合
2. 復旧データ返却日の日程変更等、お客様の都合による場合

第13条(復旧データについて)

一部のデータしか復旧できない場合であっても、データ復旧サービスを受けたものと見做します。但し、データ復旧が不可の場合は回数の加算はありません。

登録媒体から取り出した復旧データは、弊社で用意した外付けハードディスクまたはUSBメモリ等の記憶媒体にてご返送します。

なお、復旧データが2TBを超える場合には、ご返却に使用する記憶媒体費用の負担をお願いします。

第14条(適用除外サービス)

次に掲げるサービスは、データ復旧サービスの対象外といたします。

1. 日本語及び英語以外が使用言語のデータの回復
2. その他、保守サービスセンターで実施していないサービス全般

第15条(輸送について)

登録媒体等の輸送中の事故について、弊社は責任を負いません。弊社らへの輸送については、お客様の責任において行って頂く必要があります。

■お問い合わせ先



HPC システムズ株式会社

〒108-0022 東京都港区海岸 3-19-15 Loop-x 8F

TEL : 03-5446-5535 FAX : 03-5446-5530